

メッセージ

ネットを中心に異常な生活保護に対するバッシングがあり、社会保障削減路線の転換点となった生活保護基準の引き下げが、司法判断で何度も断罪されていることの意味、「いのちのとりで裁判」の今後を考える集会の開催に敬意を表します。

3月24日には、青森地裁・和歌山地裁で全国6例目および7例目の原告勝訴判決が相次いで言い渡されました。このW勝訴判決は、社会保障削減が日本社会のセーフティーネットを守る最後の命のとりでであることの証です。しかし、判決がすぐさま、今まさに困っているたくさんの方々の原告団を守るとりではなりません。政府はいますぐに裁判をやめて、しっかりと償ってあげるべきです。

生活保護基準引下げから約10年、提訴からも長い年月が経ち、被害を早く回復してほしいという原告団の願いは当然であり切実であります。この場に集まった皆様の気持ちを一つに政府へ、直ちに裁判を終結し、失われた時間を取り戻す、しっかりとした保証を実現できるよう要請していきましょう。

2023年4月17日

参議院議員 ぽがえ孝子

〒790-0802 愛媛県松山市喜与町1-5-4
TEL:089-941-8007/FAX:089-941-8041



衆議院議員

白石 洋一先生からのメッセージ

※ご参加がかなわない場合、こちらにメッセージをいただきましたら幸いです。

※メッセージは、メールまたはFAXにてお願いいたします。

Mail: inotori25@gmail.com

FAX : 06-6363-3320 (あかり法律事務所 弁護士小久保哲郎)

生活保護は「健康で文化的な最低限の生活」
のとりでです。

とりで^りと後退させ 役割を果たせなくする
ような政府の動きは 許せません。

共に頑張らしましょう!

白石洋一

「いのちのとりで裁判」支援・院内集会へのメッセージ

2023年4月17日

日本共産党国会対策委員長
衆議院議員 こくた 恵二

自民・公明政権による度重なる生活保護費削減は、人間の尊厳を踏みにじる憲法違反であり、削減の違法性を正面から問い、たたかい続けるみなさんのご奮闘に心からの敬意と連帯の挨拶を送ります。

とりわけ、すべての人を対象とする生活保護制度は、国が「恩恵」や「施し」で行なっているのではなく、憲法第25条を具現化する最後のネットであり、政府には「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進」への義務を果たす責任があります。

また、生活保護費の削減は、他の社会保障制度の給付水準や給付対象と連動します。就学援助制度のほか、国民健康保険料（税）、医療費の減免制度、介護保険料・利用料、入院助産制度、住民税非課税など47項目の社会保障制度の基準であり、その引き下げの影響は3千万人以上に及びます。生活保護費削減は、社会保障制度削減に大きく道を開くものです。

そして、生活保護費の削減は制度利用者のみでなく、ひとり親家庭や子育て世帯、高齢者世帯を直撃するものであり、私ども日本共産党は、みなさんと手を携え、「削減でなくいっそうの拡充」を求め、国会内外でたたかいを進める決意です。ご一緒に頑張りましょう。

平素より三上えりの政治活動に際し、ご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

4/17の院内集会はあいにく決算委員会があるため出席ができませんことをお詫び申し上げます。

異次元の物価高が続いています。憲法25条が保証する「すべての国民は健康で

文化的な最低限の生活を営む権利を有する」を守るため、憲法違反と思えるような生活保護基準引き下げの違法性について、ともに訴えていきましょう。

三上えり

今こそ、生活保護をあたりまえの権利に！
～「いのちのとりで裁判」の成果と課題～院内集会へのメッセージ

生活保護基準引き下げの撤回を求める「いのちのとりで裁判」をたたかっておられる皆さんに、心から敬意と連帯のご挨拶を送ります。

安倍政権以来の生活保護基準引き下げに対し、この間、違法性を認める勝訴判決が相次いでいます。今年2月、宮崎地裁が、「デフレ調整」を違法と結論付けたことは政府の基準引き下げが利用者の生活実態を無視した乱暴で恣意的なやり方だったことを改めて浮き彫りにしました。政府は、司法判断を真摯に受け止め、基準引き下げを根本から反省し、ただちに基準を元にもどすべきです。

この間、急激な物価高騰は低所得世帯ほど生活に深刻な打撃を与えています。コロナ禍、物価高騰のもと、生活保護は権利として国民に行き渡らなければなりません。

日本共産党は政府に対し、①生活保護基準を、生活扶助・住宅扶助・冬季加算などを引き下げた2013年以前にただちに戻す、②急激な物価高騰に対応して生活保護基準を緊急に見直す、③生活保護申請をためらわせる要因となっている扶養照会を廃止する、④老齢加算を復活し、夏季加算を創設する、生活に必要な自動車利用を求める、⑤生活保護利用者の大学・専門学校への進学を認め、生活保護を利用しながら学ぶ権利を保障する、⑥生活困窮者支援の窓口での違法な「水際作戦」をやめさせること、など物価高騰に見合う保護費の増額、申請しやすい運用への改善を要請しています。

激しい物価高騰が続いた1973年から74年には、生活保護基準引き上げなどの特別措置は6回行われました。岸田政権は、いまこそ、歴史に学ぶべきです。

憲法25条が明記する「健康で文化的な最低限度の生活」を国民に保障するため、政府は基準引き上げと増額を決断すべきです。

みなさんの運動と力をあわせ、全力をつくして参ります。

2023年4月17日

日本共産党衆議院議員

田村貴昭

今こそ、生活保護をあたりまえの権利に！
～「いのちのとりで裁判」の成果と課題～
4.17 院内集会メッセージ

みなさん、こんにちは。れいわ新選組・衆議院議員・大石あきこです。
日頃、最前線で奮闘されるみなさまのご活動に対して心から敬意を表します。
本日は委員会や本会議のため、院内集会に参加できず申し訳ありません。

直近の、青森地裁・和歌山地裁での勝訴判決、誠におめでとうございます。
国相手に、あたりまえの権利を勝ち取ることがどれほど大変なことか。当事者の皆さん、弁護団や
支えてくださる皆さんが、日々闘ってくださっているからの成果だと感じます。

4月の前半、とんでもないことが衆議院の本会議で議論されていました。防衛装備品、それも非殺
傷ではなく殺傷できる兵器を日本で研究開発し、海外に売って儲けていくべきだなどと白昼堂々
議論されています。あまりにもおぞましい。「他国の戦争が長引くと儲かる」そんな国づくりがあげ
すけに語られる今日。

いま、日本が戦争当事国になろうとしています。実際、防衛費も倍増させられました。
この政治状況をひっくり返すしかありません。

人間を使い捨てる労働力商品にする社会を終わらせ、誰もが安定した生活のもとで、人と人が信
じあい、必要な製品・サービスをうみ出せる。そんな社会に変えましょう。

社会を衰退させた消費税を廃止せよ。医療・介護・教育・社会保障にお金をつかえ。生活保護を
当たり前にとらせろ。国にお金はある。

国会の中にいる私も全力で闘います。みなさん、一緒にがんばりましょう。



2023年4月17日

れいわ新選組 衆議院議員 大石あきこ

4. 17院内集会へのメッセージ

憲法25条の生存権を具体化する生活保護の基準引き下げの違憲性を問う裁判に取り組むみなさんの活動に敬意と連帯を送ります。

自民党は生活保護水準の10%削減を総選挙公約に掲げ選挙を政権に復帰しました。そして2013年に生活扶助基準の最大10%引き下げを強行し、その後も住宅扶助の引き下げなど基準引き下げを繰り返し、生活保護利用者の生存権を踏みにじってきました。

4月12日の奈良地裁での勝利判決で、9勝9敗、そして直近の6つの裁判での6連勝と、この種の裁判で異例の経過をたどっています。これは、2013年引き下げの理由とされた「デフレ調整」「ゆがみ調整」が専門家の検証を無視し統計をねじ曲げる、著しくでたらめなやり方であったのかを示すものです。

基準引き下げに先行して行われた自民党の政治家による生活保護バッシングが生活保護への偏見、国民の間の分断、生活保護窓口での違法な対応を助長しました。これらは、コロナ禍と物価高騰の元でも生活保護の申請をためらわせる原因となっています。

政府は連続した原告勝利の判決を受け止め2013年依頼の引き下げを元に戻し、さらに物価高騰に対応した基準引き下げを行うべきです。また生活保護利用を権利として保障するために、生活保護利用をためらわせているスティグマを取り除くことに政府は全力をあげるべきです。

「命の砦」である生活保護と社会保障を守り発展させるために、私もみなさんと力あわせて全力を尽くす決意です。ともにがんばりましょう。

日本共産党 参議院議員 田村智子

激励のメッセージ

「4.17 院内集会・今こそ、生活保護をあたりまえの権利に！～「いのちのとりで裁判」の成果と課題～」のご開催を、心よりお慶び申し上げます。

「いのちのとりで裁判」を闘われている皆様のご尽力に心より敬意を表するとともに、勝訴判決を勝ち取られていることを心よりお祝い申し上げます。

皆様方の闘いが政府の過ちを正し、沢山の方々の暮らしを救います。本日ご参集の皆様の引き続きのご健闘、ご健勝をお祈り申し上げ、激励のメッセージとさせていただきます。

2023年4月17日



衆議院議員

やまのい

山井和則



いのちのとりで裁判院内集会へのメッセージ

コロナ禍、物価高の中で、原告勝訴の判決が相次いでいる、安倍政権による二〇一三年の生活保護基準額の引下げは、ただちに撤回されるべきです。

私も昨年十一月の厚生労働委員会で、加藤大臣に対し、上訴し続けるのではなく、立ち止まって、その基準について、統計の取り方について再考すべきと迫りました。

本日は地元での地方選挙のため参加できませんが、引き続き皆さまとともに、上訴断念、基準引上げ実現に向け、これからも取り組んでまいります。

令和 五年 四月十七日

立憲民主党 次の内閣 ネクスト厚生労働大臣

衆議院議員

神奈川県第四区(鎌倉・逗子・葉山・横浜市栄区)



早稲田 ゆき

衆議院議員

稲富 修二 先生からのメッセージ

※ご参加がかなわない場合、こちらにメッセージをいただけましたら幸いです。

※メッセージは、メールまたはFAXにてお願いいたします。

Mail: inotori25@gmail.com

FAX: 06-6363-3320 (あかり法律事務所 弁護士小久保哲郎)

本日は地元公務の都合上、出席ができません。
ご迷惑の運び致しす。

歴史的物価高、世界的インフレのため多くの方々の
生活が危機に陥っています。生活保護基準引下げを
含め、社会保障全体の削減路線に歯止めをもちた
り、引当基金と各種と連携して頂きたい！

稲富 修二

メッセージ

本日は多くの皆様ご参集の下、4.17「いのちのとりで」院内集会在盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。

誰もが人間らしく生きられる社会を目指して声をあげ、全国各地で裁判闘争を展開されていらっしゃることに、心から敬意を表します。

生活保護は健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法に定められた国民の権利です。

生活保護基準のこれ以上の引き下げを断固阻止するため、皆様方と手を携え全力を尽くして参ります。

裁判闘争の勝利を心よりご祈念申し上げ、メッセージとさせていただきます。

こやまのぶひろ
衆議院議員 小山展弘

ごあいさつ

「いのちのとりで裁判」の原告のみなさま、弁護団のみなさま、支援者のみなさまに心から敬意を表します。

生活保護基準は政治的判断に左右されるべきものではありません。

以前参議院厚生労働委員会(21年3月22日)にて私が質問した際指摘した通り、生活保護法制定時の厚生省保護課長小山進次郎氏が著した『生活保護法の解釈と運用』(1950年に刊行され、今もなお読まれ続けている生活保護法の古典)において、「保護の基準はあくまで合理的な基礎資料によって算定さるべく、その決定に当たり政治的色彩の混入することは厳に避けらるべき」です。

しかしながら、厚生労働省は、自民党が政権に復帰した後、自民党の公約に合わせ、生活保護基準部会の議論を経ずに、デフレ調整を行うなどし、自民党の公約通りに、生活保護基準を引き下げてしまいました。「政治的色彩の混入」以外の何ものでもなく、これすら厚労大臣の裁量の範囲内との司法判断には愕然とします。

自己責任が強調され生存権が十分保障されない社会では、孤立と分断が進むと危惧します。

支え合い、希望と安心に満ちた社会に進むよう、国会で努力してまいることをお誓い申し上げます、挨拶といたします。

参議院議員 打越さく良(立憲民主党)

「4.17 院内集会 今こそ、生活保護をあたりまえの権利に！～『い

のちのとりで裁判』」へのメッセージ

みなさんの生活保護を守るたたかい、裁判支援に心からの敬意を表します。

生活保護制度は憲法 25 条の生存権保障の最後の砦となっている制度です。最低賃金等、国民生活に関わるさまざまな制度の基準にも連動しています。国は、社会保障費削減の突破口として生活保護の改悪を位置づけ、進めています。生活保護に対する異常なバッシングも止まりません。

4 月 11 日に 9 例目となる保護費の減額処分の取消しを命じる勝訴判決が奈良地裁で下されました。みなさんの熱い運動のたまものです。しかし、4 月 13 日の大津地裁判決、4 月 14 日の大阪高裁は残念な結果に終わりました。不当判決に対し、悔しさで言葉ありません。しかし、これで終わったわけではありません。みなさんと共に、国に減額処分の違法性を認めさせ、生活保護基準の引き上げを求めて頑張る決意です。



2023 年 4 月 17 日

日本共産党副委員長・参議院議員

やましたよしき
山下芳生